

「遺伝資源の配布」について

1. はじめに

林木のジーンバンク事業では、有用な遺伝形質を有する樹木について、成体、種子、花粉やDNAなどを遺伝資源として全国から収集・保存し、大学、地方自治体の試験研究機関や医療機関等からの「試験研究」を使用目的とする申請を受けて広く配布しています(図1)。

2. 遺伝資源の点数と配布実績

令和元年度末現在、成体約29,300点、種子約11,200点、花粉約4,000点、DNA約400点など計44,900点の遺伝資源を保存しています(写真1)。この中で種子と花粉については、保存する前に発芽試験を行って品質を確認しています。近年の配布実績は、年間30~40件で推移し、広葉樹の種子では増加する傾向にあります。

3. 遺伝資源の配布と配布予約制度

遺伝資源の配布を希望する場合には、メール(idensigen@ffpri.affrc.go.jp)、または、電話(0294-39-7048)で、森林総合研究所林木育種センター遺伝資源部保存評価課にお問い合わせください。また、配布予約制度を利用すると、まだ遺伝資源として保存されていない植物体の提供を受けることも可能です。

遺伝資源の配布と配布予約制度については、森林総合研究所林木育種センターのホームページのサイト「遺伝資源の収集・保存・配布」(<http://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/iden/index.html>)上でも紹介しています。

(遺伝資源部 探索収集課 弓野 奨)

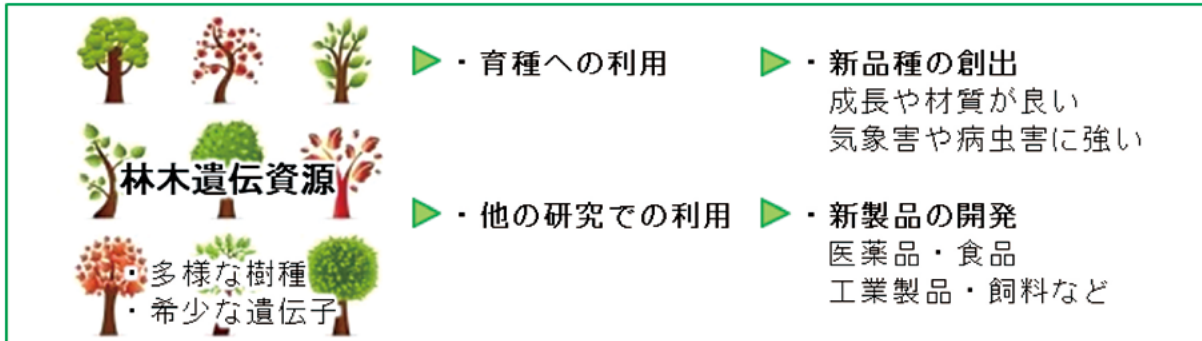


図1 多様な林木遺伝資源の利用目的



写真1 遺伝資源の保存と管理
左:保存施設、中:花粉と保存容器、右:種子の標本